# 公　告

## 諸事項

### 迫川上流土地改良区役員の退任の公告

宮城県及び岩手県の区域の一部を地区とし、宮城県栗原市に事務所を有する迫川上流土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成21年９月８日

東北農政局長　宮崎　正義

退任

| 役職 | 氏名 | 住所 |
|---|---|---|
| 理事 | 鹿野　清一 | 宮城県栗原市志波姫北郷下戸崎40番地 |

### 農地の買収前の所有者等への売払通知に代える公告

下記１の国有財産は、農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により自作農の創設又は土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人（以下「旧所有者等」という。）に売り払うことが可能となったので、旧所有者等において買受けを希望するときは、本日から起算して３箇月以内に、農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定による買受申込書を関東農政局長に提出されたい。

平成21年９月８日

農林水産大臣　石破　　茂

記

| １国有財産の表示 | 買収前の所有者の氏名２及び最後に知り得た本籍 |
|---|---|
| 東京都八王子市川町597番<br>畑　519㎡ | 北村儀四郎<br>東京都板橋区前野町六丁目62番地 |

### 農地の買収前の所有者等への売払通知に代える公告

下記１の国有財産は、農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により自作農の創設又は土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことが可能となったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して３箇月以内に、農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定による買受申込書を中国四国農政局長に提出されたい。

平成21年９月８日

農林水産大臣　石破　　茂

記

| １国有財産の表示 | 買収前の所有者の氏名２及び最後に知り得た本籍 |
|---|---|
| 広島県府中市高木町字松清525番２<br>公衆用道路<br>3.3㎡<br>広島県府中市高木町字松清528番２<br>公衆用道路<br>26㎡ | 藤本　徳一<br>広島県芦品郡國府村 |
| 広島県府中市高木町字松清526番２<br>公衆用道路<br>19㎡<br>広島県府中市高木町字松清577番３<br>公衆用道路<br>42㎡ | 藤本政治郎<br>広島県芦品郡國府村 |
| 広島県府中市高木町字松清562番２<br>田　3.3㎡ | 楢崎　藤助<br>広島県芦品郡國府村 |
| 広島県府中市高木町字松清572番２<br>公衆用道路<br>33㎡ | 楢崎重右ヱ門<br>広島県芦品郡國府村 |
| 広島県府中市高木町字松清575番２<br>公衆用道路<br>13㎡ | 大杉　　翠<br>広島県芦品郡新市町 |
| 広島県府中市高木町字松清576番３<br>公衆用道路<br>19㎡ | |
| 広島県府中市高木町字松清583番２<br>公衆用道路<br>19㎡ | |

### 建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年９月８日

東北地方整備局長　青山　俊行

１　処分をした年月日　平成21年８月18日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　土井鋼材株式会社　土井　道夫　福島県いわき市小名浜字芳浜11―77　国土交通大臣（般特―16）第20676号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可及び管工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成21年７月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

### 相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

**平成２１年（家）第４００３９号**

東京都品川区東品川２丁目３番14号
申立人　ＣＦＪ合同会社
本籍横浜市港南区大久保２丁目227番地、最後の住所横浜市港南区上大岡西２丁目９番14号　プラザ京神501号、死亡の場所横浜市港南区、死亡年月日推定平成20年７月27日、出生の場所横浜市南区、出生年月日昭和37年11月15日、職業会社員
被相続人　亡　高橋　　司
事務所横浜市中区本町２丁目10番横浜大栄ビル６階
相続財産管理人　弁護士　松木　　崇
横浜家庭裁判所

**平成２１年（家）第５０３４号**

東京都千代田区霞が関１丁目１番１号
申立人　国
本籍神奈川県横須賀市汐入町３丁目68番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日平成19年10月３日、出生の場所神奈川県三浦郡武山村、出生年月日昭和６年８月20日、職業不詳
被相続人　亡　青木　森夫
事務所神奈川県横須賀市大滝町１丁目21番地ジュネス横須賀２階
相続財産管理人　弁護士　田中　俊夫
横浜家庭裁判所横須賀支部

**平成２１年（家）第１９１号**

神奈川県平塚市纏102番地７
申立人　片山　榮彦
本籍長野県上田市中野933番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所長野県上田市、死亡年月日平成18年４月３日、出生の場所東京府東京市豊島区、出生年月日昭和14年４月４日、職業無職
被相続人　亡　片山　榮治
事務所長野県上田市中央西１丁目７番２号佐藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大野　　薫
長野家庭裁判所上田支部

**平成２１年（家）第５３３号**

静岡県富士市今泉2220番地
申立人　社会福祉法人芙蓉会
代表者理事　戸巻芙美夫
本籍静岡県沼津市本字出口町見付外76番地、最後の住所静岡県富士市富士見台５丁目２番地の１、死亡の場所静岡県富士市、死亡年月日平成19年９月13日、出生の場所静岡県沼津市、出生年月日大正15年５月18日、職業無職
被相続人　亡　植松　茂子
静岡県富士市広見本町６番３号
相続財産管理人　弁護士　長橋　　順
静岡家庭裁判所富士支部